

平成20年流山市教育委員会第6回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年6月26日(木曜日)  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時00分
- 2 場 所 流山市生涯学習センターC207会議室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫  
委員長職務代理者 奥田 富子  
委 員 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 北口 倫也  
指導課長 亀田 孝  
生涯学習部長 石井 泰一  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 直井 英樹  
図書館次長 岡田 早智男  
博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案第43号 流山市社会教育関係団体の登録に関する規則の制定について  
議案第44号 社会教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について  
議案第45号 流山市文化財審議会委員の委嘱について

8 議事の内容

(開会 午後2時00分)

委員長

ただいまから平成20年流山市教育委員会議第6回定例会を開催いたします。まず、平成20年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。  
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

この1か月も大変なことがありましたが、特に人災、天災など何かこのところ矢継ぎ早という感じがいたします。特に天災は忘れたころにやってくるとよく言われていますが、神戸で震災があつて以来、まさに次々と起こっていて、数えてみても新潟県中越地震をはじめ、北九州や能登でも大地震が起こり、今度は東北地方ということで、まさにその時期に入っているのかも知れません。いつか我が身ということを常に想定した上で取り組まなければならないということを、常に考えて、忘れないようにしていきたいと思っております。

また、特にこの1か月の中で大事件がありました。秋葉原の一件については、流山の人にも被害に遭いました。南流山中学校出身の方ですが、大変お気の毒としか言いようのないような状況です。また、神戸で小学生が中学生に殺害されたという事件があつて以来、そういった奇怪というか、びっくりするような事件が続いているというように思います。

多くの新聞等も読ませてもらったのですが、早速、「社会の構造的な問題に起因する」という論調もあります。NHKで特集で放送をしておりました。もう一つ必ず言われるのは教育のあり方にあるということです。教育のあり方をどうしていったらいいかということに言及なさる方もあったと思います。

一方、学校事故等もいろいろありますが、今回は屋上の明かり取りの天窓に乗って落下して死亡したという報道がありました。本市の小中学校にも天窓があるということが分かっております。流山の場合には昇降口の部分の明かり取りなので、当然そこへ出て行けば乗れる訳なのですが、出入りはしないということにしてあります。それほど高いところではなく、昇降口の明かりを取って

いるだけという作りになっています。ただ、同じような構造になっておりますので、屋上に出るといったことについての確認について指導したところであります。また、もしもということがよく起きますので、そのときの対応について、校長からよく聞いて、修理しなければならないものについては手当てをしていくように指示したところであります。これは1か月の間にあった出来事です。

2点目ですが、今週の月曜日に6月の議会が終了いたしました。教育委員会関係は、質問が比較的になかったのですが、教育費の件が一つ出ました。当然これはまた、10月から12月ころになれば、来年度の予算という取組が始まりますが、教育費は他市に比べて、流山の場合にはどのような状況にあるのかという、そういった質問です。

今回は流山の一般会計の中での教育費の割合というのは例年になく増えたわけなのですが、その大きな理由は、耐震改修がいよいよ急ピッチで行われている。今年と来年が特に大きいのですが、そういう費用が大きくなったということと、小山小学校の建設関係にお金がかかるということとであります。その辺が特に大きいのですが、それ以外のものをみても、今までに比べて、特別減らされてしまったというものはない状況であります。ただ、いろいろな行革はしておりますのでソフトの部分で減らないよう努めてきました。全体的に他市と比べてみても遜色はないということとあります。特に流山の場合には独自の指導員、例えば特別支援のサポート教員などが一番の特色であります。その他看護師や算数数学の指導教員であります。これは、現在各自治体ごとに取り組んでいるような状況で自治体による格差というのは大きくあります。ただ、流山の場合には今言ったような部分については比較的他市に比べて遜色がないということとあります。今後はどのような予算編成がいいのかということについて、各部課長さんと協議して、夏から9月にかけて構想を考えてもらい、長い目で見た構想、それから緊急にやらなければならないものを整理して、教育委員会として要求していきたいと思っております。

次に、給食費の件が出ております。流山の場合には、4月にいろいろ契約するものですから、そういった契約上特別上がってしまって困ったというのは今のところないのですが、ただ、契約の仕方が市によって違っていて、この4月にすぐに上げた市も東葛管内にはあります。流山の場合には、まず半年くらいは現状のままでいくのではないかとありますが、燃料とか原材料は勿論なのですけれども、その他運送費なども急上昇するということが今後も続いていくなれば、現在食材等における工夫はやってもらっているのですが、限界があるというふうに考えられます。ほかにも質問はありますけれども、別の

場でお話させていただければと思います。

3 点目ですが、4 月下旬に起きました中学生のインターネットトラブル事件についてのその後ですけれども、本人は現在病院を変えましてリハビリ関係の病院に入っているというような状況であります。

一方、ネット会議を立ち上げましたが、これについて話合いがほぼ終わりましたので、これをまとめて7月の中旬ぐらいには発表して行って、それぞれの教育関係の機関、団体等に呼びかけていきたいというふうに考えております。

まだすべて整理できておりませんので、もう少し整理したところで、発表の前に、皆様にも目を通していただいて、世間に発表していきたいと思っております。私どもの提言は規則を作って指示したり指導するというのではなくて、やはりだれもが関係あるものとして議論をすることによって、意識化、内面化というものを図って、こういったものについての気運、意識が高まっていくのだというスタンスで現在考えております。そういうまとめ方が最もいいのではないかと思っているのです。

今、他の教育関係の機関、団体等から流山の提言を待たれる方もあります。提言はややもすると、一方的にこういうふうにとったらいいということをやっ、終わりになるケースも多いと思うのですが、流山ではそうではなくて、スタンスとしては、議論してもらい、それを集約して、また再度議論してという繰り返しを何回かやることによって、だれもがこういうものについての、理解、それから弊害というものが分かって意識が高まっていくという、そういった形のものがいいのではないかということを考えているのです。今回一番主要に当たってくださった、専門家の藤川先生も多分そうしたお考えが強いと思っております。漠たるものを整理するという意味も今回の提言にあるということで、もう少し整理する時間をいただければと思います。

その他、所長訪問が1学期中にありました。合計8校の学校を回りました。全体的に落ち着いて取り組んでいたと思っております。

それから、今後夏に向けて様々な活動が組まれているわけですが、ここで心していきたいのは、40日間教職員の方、特に大人の方はいろいろな活動があります。研修などで大体半分ぐらいは埋まってしまう程です。その点は以前の夏と違った点です。週休2日という勤務体制ですので仕方ないとは思いますが、それと同時に流山の子供たちが様々な団体、なにも学校に限らずいろいろなところで、どちらかという、一人で機械いじりをしているのではなくて、やはり人と関わるということにおける体験的な活動、体験活動をやれる夏休みにしたいと思っております。これは、学校教育も勿論ですが、生涯学習部の様々

な活動の中でも、様々な中にこもっているものを引っ張り出せる、そういった魅力のあるものを組んでもらいたいと願っている次第です。

委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員

5月の教育委員会議でも、たまたま学校の安全面について、食のアレルギーの問題ですとか、プール等の学校施設に関する安全面のお話が出たばかりです。その後いろいろな事が起きました。子供たちというのは、思ってもない行動をします。特に小学生は面白がってまさかということを行いますので、やはりそのまさかがあってはいけないのですから、事前に安全確保というのは先生方がなさるべきだと思うのです。たまたま入った屋上でそういうことが起きたのですけれども、あらゆる可能性というものがあるということ踏まえて、日ごろから校長先生が管理職としての立場で、校内を自分の権限でくまなく見られるわけですから、四季を通してどんなことがこの学校内に起こり得るかということを見つめていく必要があると思うのです。やはり先生各位も注意しなければいけません。危機管理は必要だと思うのですが、やはり日ごろから校長先生が他の先生方が安心して授業をしやすいような、そういうバックアップをしていかれるべきではないかと思います。例えばブラインドの紐は二つに分かれるのですが、これに首をかけて子供たちは走ります。目の前でそのようなことを見たりしながら子供たちを育てていると、「もう何でもありだ。」ということを見事に物事を始めた方がいいくらいです。本当に思ってもみないことをしますので、悲しい出来事が起こらないように注意しなければいけないと思います。

あと、校内だけではなく、今の時期道を歩いても、例えば樁とか虫の付きやすい木々が道にせり出していることがあります。今年は虫が大発生しました。風が吹いてきてお掃除しているだけでも痒くなってしまうことがありました。おそらく市内全部をくまなく丁寧に聞いてみると、きっとそういう樁等の木々のアレルギーで医療費の発生した事例があるのではないのでしょうか。ですから通学路にどんなものがあるのかということも、四季折々少し丁寧に御覧になる必要があるのではないのでしょうか。通学路も子供たちにとっては生活の一部ですので、そういったあらゆる角度からの安全面というものを、こういう事件があった後ですので、それを教訓に改めて確認していただきたいと願っております。以上です。

委員長

ほかにございますか。

(特になし との声あり)

委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

これより、議事に入りますが、議案第45号「流山市文化財審議会委員の委嘱について」及び議案第46号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」は、特定の個人に関する情報が含まれております。よって、議案第45号及び議案第46号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(6)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。議案第45号及び議案第46号につきましては、非公開とし、各課等報告(6)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第43号「流山市社会教育関係団体の登録に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(説明)

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

こういう団体を作る側にとっては、何が目的になるのですか。

生涯学習部長

市民の皆さんは、自分たちの活動をするに当たって、今回で言えば、社会教育関係団体という認定がされますと、施設の利用料が、前の規則の中で、3割減という形があります。ですから、そういうところに登録されることによって、3割減で利用できるというメリットがあるということでございます。

委員

今までそれに類したものがあつたものを、より体系的にするということが今回の提案ということでしょうか。

生涯学習部長　　今までは、生涯学習の中では、公民館、図書館、博物館があるのですが、それぞれ独自の社会教育関係団体という定義を持っていて、それが、今回規則上で料金を取ることにについて整理をきちんとしていないと、向こうは社会教育関係団体と認めたけれども、こちらでは認めていないなど不合理が出ないように整理をさせていただきたいということです。

委員　　既存の団体は、もう一度この規則に沿った形で書式を出していただくことになるのでしょうか。

生涯学習部長　　もう一度出していただくこととなります。そのために7月1日からこの規則を施行させて、10月から料金徴収になりますので、その3か月の中で整理をしていきたいということです。

委員　　呼びかけはどのようにしていくのでしょうか。

生涯学習課長　　広報とホームページで知らせていく予定です。

生涯学習部長　　それと、窓口においでになったときに、もう一度登録してくださいとお話するような形になります。

委員　　広報がありますから、既存の団体でなくてもこれからという方たちも漏れなく登録できるのですね。

生涯学習部長　　そうです。

委員長　　その他質疑はございますか。

（特になし　との声あり）

委員長　　質問がないようですので、議案第43号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし　との声あり）

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第43号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第44号「社会教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (説明)

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 これは、要するに上位法というか関連法の訂正した語句について、この規則に反映するという趣旨ということによろしいでしょうか。

生涯学習部長 図書館法や博物館法で定められたものをそのまま持ってきておりますので、その上位法が改正されましたので、規則を改正するという趣旨でございます。

委員 こういう分かりやすい文言を入れて利用者にも知ってもらおうということも入っていますよね。例えば千代田区の図書館でも、貸出しの本はいろいろなデータが取れても、館内で人が手にとって利用する本のデータというものはなかなか取れないのですけれど、それに電子的なことが起こってまして、館内でどんな本が利用されているのだろうかというものをすごく資料が整うような仕掛けが進みつつあるのですけれども、そういったことがされてますよということを、利用者にも伝えると言う意味が含まれているのかなと思いました。

委員長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第44号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長	御異議なしと認めます。よって議案第44号は、原案のとおり可決することに決しました。
	次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。
教育総務課長	後援事業について説明
委員長	次に、学校教育課からお願いします。
学校教育課長	平成20年度流山市小・中学校健歯優良児コンクール結果について報告
委員長	次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	(次の2点について説明) ア 主催事業について イ 後援事業について
委員長	次に、公民館からお願いします。
公民館長	これからの事業について説明
委員長	次に、図書館からお願いします。
図書館次長	(次の2点について説明) ア 主催事業について イ 後援事業について
委員長	次に、博物館からお願いします。
博物館長	(次の3点について説明) ア 第1回企画展の実施について イ 博物館子ども教室の実施報告について ウ ふるさと入門講座の開催について
委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

委員 子供茶道教室を博物館でされたのですけれども、これは参加者30名というのは、子供さんだけが30名ですか、それとも親子さんですか。

博物館長 親子合わせて30名です。今回は定員が通常20名なのですけれども、30名ということで多かったものですから、テーブルを使ったお茶のマナーということも合わせて開催しまして、好評を得ました。

委員 前回生涯学習でお調べいただきました、ジュニアリーダーの講習会のことですけれどもありがとうございます。昨年はなかったようですけれども、また今年開催ということで、参加した子供たちが楽しく充実したメニューをこなせるようにと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第45号及び議案第46号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第45号「流山市文化財審議会委員の委嘱について」  
生涯学習部長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。  
議案第46号「流山市青少年専門相談員の委嘱について」  
生涯学習部長説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

委員長 その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、7月31日(木)午後1時30分からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程等協議)

委員長

次回の教育委員会議は、7月31日(木)午後1時30分から開催することとします。以上で、平成20年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午後3時00分)